

広報



Nishikatsura
西桂町シンボルマーク

にしから

平成30年

2月号

No.493

人口と世帯

平成30年1月1日現在

男	2,120人(±0)
女	2,249人(+4)
合計	4,369人(+4)
世帯	1,533世帯(+1)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

(仮)“西桂町すこやか交流館「アーク」”オープン



三ツ峠グリーンセンター内に
(仮)『すこやか交流館
「アーク」』(旧武道館)が
4月1日にオープンいたします。

「地方創生拠点整備交付金」を受け、交流人口の増加、町民、圏域住民の新たな健康増進施設となることを目指し武道館をリノベーション(大規模改修)しました。

(仮)すこやか交流館「アーク」は、本町の象徴である三ツ峠山の玄関口にあり、三ツ峠は、

富士山の眺望が素晴らしく、登山道には多くの史跡が点在し、山頂付近には関東周辺のクライマーを育てた「屏風岩」があります。「屏風岩」は、大学登山部、登山家の登竜門として日本有数のロッククライミングの名所となっています。

本事業では、人口減少や高齢化等により稼働率が低下している「武道館」をリノベーションし、「ボルダリング」施設を備え、ボルダリング愛好家、幼少期の子供たちの教育と体験などの拠点、また、本来の剣道・柔道場としての機能を維持する中で、健康の維持や向上を目的としたヨガ、軽スポーツ等が楽しめる複合施設として、年間を通じて利用される施設を目指しています。

※「アーク」とは、大日如来を意味し、あらゆる災厄苦難を除き、将来への道が明るく開けるよう福德と長寿を授けます。三ツ峠登山道にある達磨石にも梵字で大日如来を意味する「アーク」との文字が刻まれています。

(仮)すこやか交流館「アーク」(旧武道館)施設等お披露目体験会

1. **日時** 平成30年2月24日(土)
午前10時～午後3時
2. **受付** 午前9時30分～
3. **内容** ①竣工式
②模範演技
「保育所園児によるマット運動・とび箱」「ボルダリング」
③ボルダリング体験会



4. **参加申込み** 「ボルダリング体験会には参加申込みが必要です。」

5. **申込期限** 平成30年2月20日(火) 午後5時まで

※参加申込み、お問い合わせは西桂町教育委員会まで ☎ 25-2941

※参加者には、記念品・昼食が用意されます。

※ボルダリング体験会に参加される方は初心者講習がありますので午前11時までにご来場ください

協賛事業:「富士五湖広域行政事務組合ふるさと感謝祭事業」

平成30年 消防出初式



去る1月6日(土)新春恒例の西桂町消防出初式が、多くの来賓を迎え西桂中学校校庭にて挙行されました。

また、消防活動及び防犯活動に功績のあった多くの消防団員並びに関係される方々が表彰されました。



山梨県消防協会会長表彰

◆甲種功労章

本 部 副団長 渡辺 正芳

◆乙種功労章

第一分団 分団長 勝俣 典夫

第二分団 分団長 高山 浩

第四分団 分団長 小野 剛志

第五分団 分団長 滝口 一彦

◆正会員感謝状

技術分団 副分団長 渡辺 淳

第一分団 分団長 川村 彰広

富士・東部地域県民 センター所長表彰

本 部 副団長 田辺 定春

大月支部長表彰

◆甲種功労章

第一分団 分団長 川村 彰広

団長表彰

◆20年勤続表彰

交通分団 分団長 渡辺 文男

技術分団 副分団長 権守 厚

◆15年勤続表彰

第五分団 分団長 滝口 一彦

◆10年勤続表彰

技術分団 副分団長 渡辺 淳

第一分団 分団長 桜井 祐介

第二分団 分団長 高尾 久樹

第三分団 分団長 権守 学

副分団長 相沢 昌光

班 長 横田 哲也

班 長 梅原 寿樹

技術分団 副分団長 仲野 正範

第一分団 分団員 小林 祐司

班 長 奥脇 大樹

第一分団 班 長 飯田 優貴

第二分団 班 長 大坪 胤斗

第三分団 班 長 藤江 智紀

第四分団 分団員 板垣 博樹

第五分団 分団員 岩田 昌平

班 長 義城 優

班 長 前田宗一郎

班 長 朝倉 淳樹

交通分団 分団員 武藤 圭亮

第一分団 分団員 小泉 湧

第一分団 分団員 川村 北斗

第一分団 分団員 武藤 巨亮

第二分団 分団員 大坪 胤斗

第三分団 分団員 志村 哲広

第四分団 分団員 梅原 甲斐

第四分団 分団員 渡辺 和哉

第五分団 分団員 奈良 将也

給 与 加々美秀樹

下喜地区 瀧口 幸男

◆火の元優良の家

倉見区 志村 義男

柿園区 梶原 健造

上町区 高尾 保夫

第二分団 班 長 飯田 優貴

第三分団 班 長 大坪 胤斗

第四分団 分団員 板垣 博樹

第五分団 分団員 岩田 昌平

班 長 義城 優

班 長 前田宗一郎

班 長 朝倉 淳樹

交通分団 分団員 武藤 圭亮

第一分団 分団員 小泉 湧

第一分団 分団員 川村 北斗

第一分団 分団員 武藤 巨亮

第二分団 分団員 大坪 胤斗

第三分団 分団員 志村 哲広

第四分団 分団員 梅原 甲斐

第四分団 分団員 渡辺 和哉

第五分団 分団員 奈良 将也

給 与 加々美秀樹

成人おめでとう！ 平成30年 成人式



1月7日(日)町の新成人52名のうち37名が出席し、中学校多目的ホールにて、平成30年西桂町成人式が行われました。会場には、来賓や町の関係者、保護者らも参列し、晴れ着姿の新成人を祝福しました。

式典では、町長を始め多くの方々より祝辞をいただきました。

また、町長より記念品として成人式の様子を記録したDVDと記念写真が、新成人代表高部恭平さんと高尾あいかさへ手渡され、お二人に新成人代表としてごあいさつをいただきました。「成人を迎えられた事に両親や関係者への感謝と、大人の責任を自覚し、夢に向かって努力をしていきたい」、「今後多くの方から指導を頂き、成長していきたい」と述べました。

式典後の記念事業として、西桂小学校4年生児童と西桂保育所年長児によるお祝いメッセージと歌が上映され、また、中学校恩師からのお祝いメッセージと、懐かしい映像も上映され、思い出を振り返りながら、心温まるひとときを過ごしました。

新成人のみな様、ご成人おめでとうございます。



第34回 町内一周神社初詣マラソン

“多くのみな様のご参加ありがとうございます!!”



恒例の町内一周神社初詣マラソンが、新春の喜びにふさわしい天候に恵まれ、老若男女・町内外より498名と本場に多くの方々にご参加いただきました。
ご参加いただきました皆さまには、深く感謝申し上げます。
また、ご協力いただきました関係者の皆さまには、元且より運営について安全に実施できましたことを心より感謝いたします。

来年も多くのみな様のご参加をお待ちしています!

「富士北麓地域合同企業就職セミナー」への参加企業を募集します!!



平成28年度富士吉田市単独開催の合同企業就職セミナーの様子

本町では、地元富士北麓地域での就労に関心のある学生及び社会人を対象とした、富士吉田市主催西桂町協力「富士北麓地域合同企業就職セミナー」の開催を、平成30年3月22日（木）に予定しております。

これに伴い、当日のブースにて企業紹介や求人案内を行っていただける、町内及び周辺市町村内に事業所、支店又は工場のある企業を下記のとおり募集いたします。

なお、周辺市町村役場の就職支援担当係と連携し、富士北麓地域（西桂町、富士吉田市、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町）としての開催となります。

- 日 時 平成30年3月22日（木）
午後1時30分から午後4時まで
※参加企業数増の場合、午前10時～12時、
午後2時～4時の2部構成
- 会 場 ハイランドリゾートホテル&スパ
「バンケットホール」
- 参加対象者 地元富士北麓地域での就労に関心がある学生（平成31年春、大学・短大・専修学校を卒業予定の方）、及び社会人
- 内 容 参加対象者との個別面談方式による企業紹介
- 参加費 無料

■申込方法 下記担当まで、電話又は電子メールにて連絡いただければ、参加申込書を郵送又は電送いたします。到着後に必要事項を記入の上、返送又は提出をお願いいたします。

また、参加希望企業が西桂町割当数（約5企業分）より多くなった場合、平成31年春の新規採用予定者数が多い企業から選定させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

■申込締切 平成30年2月28日（水）

■申込受付担当

西桂町役場産業振興課 電話：25-2121
E-mail：sangyou@town.nishikatsura.lg.jp

国民健康保険よりお知らせ

◎被保険者資格の取得・喪失等の届出について

届出は14日以内に！！

国民健康保険の被保険者の資格の取得（＝加入）・喪失（＝脱退）及び世帯の異動等については、その原因となる事実が発生してから14日以内に届け出ることが義務付けられています。

世帯主のほか、本人又は、世帯主以外の同一世帯の人でも届出は可能です。

※届出には、必要な書類があります。

【国保へ加入】 社会保険等の資格の喪失日が確認できる書類

【国保を喪失】 社会保険等へ加入したことが確認できる書類等（社会保険等の保険証）

◎医療費確保のために

市町村が支払う医療費等は、その年の国民健康保険税と国県等の交付金及び補助金等によりまかなわれております。

各年度の収納率 （現年課税分）

年度	収納率
H24	92.64%
H25	92.89%
H26	92.49%
H27	94.78%
H28	94.41%

国民健康保険税の納付が遅れることは、医療費等の支払に支障を来します。また、滞納として翌年度へ繰り越されれば、医療費の支払を確保するために増税していかねばなりません。

つきましては、期限内納付をお願いします。

◎医療費を大切に

本当に医療費を必要とする人が安心して医療が受けられるようにするために、医療機関・薬局のかかり方に気をつけましょう。医療費の増加は最終的に保険税の増税につながってしまいます。

正しい医療機関・薬局のかかり方

- ①休日・夜間受診はよく考えてから
- ②かかりつけ医を持ちましょう
- ③やめましょう。同じ病気で重複受診
- ④薬のもらい過ぎに注意しましょう。

ジェネリック医薬品で医療費節約

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（新薬：先発医薬品）の特許が切れてから作られた薬です。新薬と同等の効能・効果を持ち、新薬より安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品のポイント

- ①新薬と有効成分が同じなので、同等の効果が得られます。
- ②開発コストが少ないので、新薬よりも安価です。
- ③これまでに使われたことのある薬なので、安心して利用できます。

ジェネリック医薬品を利用するときは

お医者さんや薬剤師さんに相談し、十分な説明を受けてから利用してください。

被保険者証の更新について

昨年同様に健康保険証を郵送させていただきます。

なお、注意事項等ありますので、下記をご確認ください。

■簡易書留郵便でお届けします

新しい保険証は簡易書留郵便で、3月末までに世帯加入者分をまとめて世帯主あてに郵送します。

簡易書留は受け取りの際、受領印が必要です。留守などで郵便局から不在通知を受け取ったときは、記載内容の指示に従ってください。

なお、国民健康保険税完納世帯のみ郵送となりますので、納付確認通知書が届いた方は、再

度納付状況の確認をお願いいたします。

※ただし、複数年滞納のある方は、別途通知します。

■届いたら内容の確認を

保険証などが届いたら記載内容（名前、性別、生年月日など）に誤りがないか必ず確認してください。

年度途中で75歳になる場合は、有効期限が平成31年3月31日でない場合があります。

保険証カードの裏面は、「臓器提供意思表示カード」になっています。記入は任意ですが、記入した場合は同封の目隠しシールを貼っておいてください。

■古い保険証はどうするの？

有効期限切れとなった古い保険証は、西桂町役場税務住民課へ返却するか、個人情報を読みとられないように細かく裁断するなどして破棄してください。

■滞納がある人へは

別途通知します

特別な理由もなく、国民健康保険税を長期にわたって滞納している人は、納付相談と短期被保険者証（滞納している人に交付される有効期間の短い保険証）の更新にお越しいただくこととなりますので、別途更新手続きの案内を送付します。

地域防災リーダー募集

町では、地域防災を支えていただける地域防災リーダーを募集しています。
町並びに地区の防災強化の参画等に関心のある方、地域防災力の強化で町を活性化しましょう！
皆様の応募をお待ちしています。

※女性の方からの積極的な応募もお待ちしています。
(避難所生活など、女性目線でのご意見や対策は非常に重要です)



(H28 倉見区土砂災害研修の様子)



(H29 上町区避難所運営訓練の様子)

■防災リーダーの主な役割

各地区の防災活動におけるリーダーです。
区長さんを補佐し、地区の防災活動を行っていただきます。

- ①地域の安全点検や防災意識の普及啓発
- ②町及び各地区訓練の計画及び中心的活動
- ③地区防災備品の管理等
- ④災害時の減災活動

■現在の防災リーダーの方々

氏名	地区
渡辺 雅雄	倉見
渡部 隆男	倉見
定月 達郎	柿園
相澤 勇	本町
柏木 正	上町
白須 良治	上町
渡辺 道雄	上町
前田 豊光	下暮地

■募集要件

- ①防災に関心のある方
- ②基本的に町内に居る方
(災害時にすぐ参集出来る方)
※防災対策の経験がある方(元消防団・自衛官・区長など…)に限らず、多様化する防災の課題と一緒に取り組む意欲がある方であればどなたでも構いません。

■防災リーダーの活動状況

- ・防災リーダー定例会の実施・・・防災組織強化に向けた計画づくり
- ・町総合防災訓練の計画及び中心的活動
- ・防災リーダー養成講座(県主催)の受講
- ・他各種防災研修会への参加

■お問い合わせ先

西桂町役場 総務課・総務係
防災担当



□1月14日は上町区と下暮地区でどんど焼きが行われ、色とりどりのヒイチが飾られた。

1月は元旦の恒例行事になっている「町内一周神社初詣マラソン」の撮影から始まりました。みなさん思い思いのペースで町内を回っていました。新年の挨拶と初詣と運動がまとめてできる楽しいイベントのアイデアは、いったいどんなのが考えたのか知りたいものです。

消防団の出初式や成人式の撮影の翌週は「どんど焼き」に初めて参加し、地域の中でのヒイチや道祖神の存在について町内の方からお話を聞かせてもらおう機会になりました。カラフルな生地から作られたヒイチはとても魅力的ですが、最近は作る人が減っているそうです。この文化をできるだけ守っていききたいというお話が印象的でした。

寒い寒い季節が続いています。真冬の古民家での暮らしは想像以上で、寝る際は家の中にテントを張って寒さを凌いでいます。山中湖や河口湖地域よりはまだ気温が高いとはいえ、この地域で昔から暮らしている方の辛抱強さ、忍耐強さはすごいと思います。寒さが和らぐまでのあと一ヶ月をどうにかやり過ごし、快適な生活を送れるよう対策しなければいけません。

□寺田哲史 プロフィール

□1982年静岡県静岡市生まれ □東京造形大学卒業

□東京造形大学非常勤講師

□現代写真を研究し、作品を発表。近年は太平洋戦争をテーマにした作品を制作している。

□フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報と写真を公開しています。

西桂探訪

とうざんの里

住所：西桂町
下暮地2833
☎0555-25-2361
駐車場：あり
福寿草一般公開
期間：
2月17日(土)~28
日(水)
開里時間：
10:00-15:30



①オーナーの東山夫妻。福寿草の他にもエビネランやモミジなど、季節の草花を夫婦の手で増やしている。②里の中にあるギャラリーでは工芸品やガラス作品などが購入できる。③「幸せを招く」という花言葉を持つ福寿草。とうざんの里では3000株の福寿草が咲き誇ります。



季節ごとに草花の魅力を楽しめる里。今年も可愛らしい福寿草の一般公開が始まります。

亜麻（リネン）、茎から糸・織物へ

昨年春に町内で種を蒔き、夏に収穫した亜麻（リネン）の茎。ここから糸を作り、さらに織物を作る実験のため、秋から冬にかけて試行錯誤をしています。まず取り掛かったのは、亜麻の茎から繊維を取り出すために茎を発酵させる作業です。茎を水につけ、発酵の度合いを毎日チェックしました。気温によって発酵の進み具合が異なるため、発酵させるために必要な日数を読み取ることに苦心しました。昨年の秋には、発酵の進んだ茎を乾燥させる作業を行いました。雨が多く簡単に思える作業にも手こずりました。湿度が大敵とわかったのも実験してみても分かりました。発酵と乾燥がうまく進むと茎の外皮が取り出せ、右の写真のように長い繊維となります。この繊維をさらに細く髪の毛のようになるまですくのですが、この道具が日本にはなく代用の器具を探しながらの作業でした。思うような器具もなく、この作業をお願いできる会社も国内に見つからなかったため、粗い繊維のまま自分で紡いでみました。粗く硬い繊維で糸をよるのは大変でした。なんとか糸を作りコースターを織りました。種蒔きから始まった作業がこのような姿を変えていく有様はとて興味深く、人間生活の原点を感じました。



写真右：収穫直後の亜麻の茎
写真左：発酵後取り出した繊維



堀田ふみ

写真右上/左：紡ぎ車や他の道具を使い糸作りの研究
写真右下：紡いだ糸から織物を作る実験

● 手織工房おるdeつむdeの2月のオープン日は17日(土)、18日(日)、19日(月) 11時から15時です。是非お立ち寄りください。詳しくはホームページ www.orudetsumude.jp かInstagram www.instagram.com/orude_tsumude/ またはお電話で。おるdeつむde ☎72-8223 西桂町役場 ☎25-2121

地域おこし協力隊

おるdeつむde

織物語り 第14の巻

申告相談会が始まります

住民税申告

■必要なかた

平成 30 年 1 月 1 日に町内在住の方で、次に該当するかた

- (1) 事業所得や不動産所得等はあったが、所得税がかからないため、確定申告書を提出していないかた
- (2) 所得税の申告の対象にならない所得があったかた（給与所得者で、そのほかの所得の合計額が 20 万円以下の場合など）

■必要がないかた

- (1) 税務署に確定申告書を提出したかた
- (2) 収入が給与所得のみで年末調整を受けており、勤務先から「給与支払報告書」が町に提出されているかた

- (3) 同一世帯のかたの確定申告書、住民税申告書、勤務先からの給与支払報告書に扶養親族として記載されているかた

■申告をした方がよいかた

- (1) 別世帯のかたに扶養されているかた（税証明が必要な時に、申告がないと発行にお時間がかかります）
- (2) 前年中に収入がなく、どなたの扶養にもなっていないかた（住民税申告は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料などの算定資料も兼ねています）
- (3) 確定申告の必要はないが、町県民税について受ける控除のあるかた

収入や所得のなかった方へのお願い

住民税申告は、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等の負担額の算定基礎資料や、福祉施策の受給の根拠資料となりますので、平成 29 年中に所得がなかった方も、申告をお願いします。

申告に必要なもの



- 源泉徴収票等の収入、所得のわかるもの
- 必要経費がわかるもの
- 各種控除の申告に必要な書類
 - ・生命保険、地震保険料の支払証明書
 - ・国民年金保険料控除証明書又は領収書
 - ・医療費控除の適用を受ける方は医療費通知又は医療費等の領収書（医療機関、個人ごとによけ、あらかじめ集計しておいてください）
- 印鑑
- マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類
- 所得税還付申告の場合は、ご本人名義の預金口座がわかるもの（通帳など）

所得税・住民税

平成 29 年分所得にかかる所得税・住民税申告相談会が始まります。相談会場は大変混雑します。待ち時間短縮のため、**事業・不動産・農業所得にかかる収支内訳書や、医療費控除の明細書の集計は、事前にご自分で作成**のうえ、ご持参下さい。また、申告内容により受付順番と相談順番が前後することがありますので、あらかじめご承知おき下さい。

※会場開設初日及び申告書提出期限間際は大変混雑しますので、余裕をもって申告会場に足をお運びください。

※青色申告や総合譲渡、土地や株の売買などの分離課税及び消費税に係る申告相談については、お受けできません。お早めに大月税務署か税理士に相談され、期限内に確定申告されるようお願いいたします。

【受付期間】 2月16日(金)～3月15日(木) (土日を除く)

【受付時間】 午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時

【受付会場】 西桂町役場 2階大会議室

確定申告

■必要なかた (主なもの)

- (1) サラリーマンで平成 29 年中の給与の収入金額が 2,000 万円を超えるかた
- (2) 1 か所から給与をもらい、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額(事業所得など)の合計額が 20 万円を超えるかた
- (3) 2 か所以上から給与をもらい、年末調整をしなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額との合計額が 20 万円を超えるかた
- (4) 月々の給与から源泉徴収されず、所得税が課税されるかた
- (5) 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額があるかた

※「公的年金等の収入金額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下」の場合には、確定申告は必要ありません。

(6) 事業所得や不動産所得等があり、所得税が課税されるかた

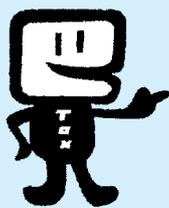
■必要がないかた

- (1) 収入が給与所得のみで、勤務先で年末調整が済んでいるかた
- (2) 所得税の課税対象となる所得がないかた(遺族年金や失業保険給付金は課税の対象になりません。)

※住民税申告が必要な場合があります。(住民税申告の項目も併せてご覧ください。)

■申告をした方がよいかた (ごく一例)

- ・給与所得のみだが、年末調整していない控除(生命保険料控除・地震保険料控除・扶養控除等)や年末調整できない控除(医療費控除等)があるかた
- ・新たに土地・住宅等を購入し、住宅借入金等特別控除等を受けるかた
- ・その他控除を申告することで、源泉所得税の還付が受けられるかた 等



大月税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 TEL (0554)22-3151 (代表)

※お電話は自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

平成29年分確定申告書の提出及び納付期限

- **所得税及び復興特別所得税・贈与税 ⇒ 平成30年3月15日(木)**
- **個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 平成30年4月2日(月)**

※ 振替納税をご利用の方の振替日 (贈与税の振替納税制度はありません。)

所得税及び復興特別所得税 ⇒ 平成30年4月20日(金)

個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 平成30年4月25日(水)

申告書作成会場の開設期間

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(金)～ 3月15日(木) ※土、日を除きます。	大月税務署3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から (提出は午後5時まで) 【相談】午前9時から午後5時まで

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場はありませんのでご了承ください。
- 会場開設初日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 当署の駐車スペースに限りがございますので極力お車での来署はご遠慮ください(駐車の際、お待ちいただく場合があります)。
- 税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。

医療費控除を受けるための手続きが変わりました!

◎平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに

『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。(領収書の提出は不要となりました。)

※1 **医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。**

(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※2 **医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。**

(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

◎平成28年以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は

税務署へ提出する都度、マイナンバー(個人番号)の記載と、

本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。



《本人確認書類の例》

①マイナンバーカード(個人番号カード)のみ(【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。)

②通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し(表裏両面)または②の写しを添付して下さい。

※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

春の「きこえ」と「ことば」の 相談会のお知らせ

～ろう学校 「きこえとことばの 相談支援センター」～

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

日時 平成30年3月11日(日)～3月12日(月)
午前9時から午後5時まで

場所 県立ろう学校 (山梨市大野 1009)

対象 0歳児から大学生まで

相談内容

- 1 「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談
- 2 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方について (育児相談)
- 3 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について (教育相談)
- 4 聴力測定
- 5 補聴器相談

申し込み方法

事前に電話かFAXで日時を予約してください (締め切りは3月6日(火)午後3時まで)

問い合わせ先

TEL 0553-22-1378

FAX 0553-22-6419

(ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」)

☆費用は一切かかりません。

☆完全個別予約制で秘密は厳守します。

☆この相談会は、ろう学校入学とは関係ありません。

赤い羽根共同募金

町民の皆様のご協力により多くの募金が集まりました。心より感謝申し上げます。この募金は、高齢者や障害者、子供たちの為、また、災害の援助や地域の福祉活動の助成として活用されます。

募金額は、次のとおりです。

一般家庭	771,600円
事業所	213,062円
小学校	7,538円
中学校	19,092円
その他	60,417円
合計	1,071,709円

・その他

小学校をはじめ、多くの町民の方からタオルや石鹸、衣類等をいただきました。ご協力ありがとうございました。

山梨県の特定最低賃金が 改定されました。

「山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は、平成29年12月27日から1時間869円に、「山梨県自動車・同付属品製造業最低賃金」は、平成29年12月15日から1時間875円に改定されました。

なお、山梨県最低賃金は、平成29年10月14日から1時間784円となっています。

詳しくは、**山梨労働局賃金室**

055-225-2854

都留労働基準監督署

0554-43-2195

までお尋ねください。

春のEye愛ひとみ相談会のご案内

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されたから目に障がいを持ち悩んでいる方、資格に課題のあるお子さんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

□日時及び会場

平成30年3月3日(土) 午前10時～午後3時

山梨県立盲学校 (甲府市下飯田 2-10-2)

・1件につき約1時間の相談となります。

□申込方法

3月1日(木)までに、盲学校へ電話で申し込みをお願いします。受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

□費用 無料

□問い合わせ先

山梨県立盲学校 TEL 055-226-3361

FAX 055-226-3362

Eye愛ひとみ相談支援センター 担当 吉田

2月の
予定

連絡先

TEL 0555-28-4755
080-2110-4477
(児童館 新田)

子育て支援連携

●赤ちゃん広場「保育士」

日時：2月27日(火)
AM10:00受付 AM10:30開始
場所：きずな未来館(子育て支援センター)
対象児：1歳未満児のお子さんと保護者
みなさんとふれあい遊びを楽しんだ後、今月は保育士からの話を聞いていただき、意見交換をしていきたいと思います。

子育て支援センター

●お話の会

日時：2月1日(木)
AM10:30～
場所：きずな未来館
(子育て支援センター)
スタッフがおすすめの絵本の読み聞かせを行います。その後、親子で読書タイム!

●リトミック遊び

日時：2月15日(木)
AM10:30～
場所：きずな未来館
(多目的室)
リズム遊びを親子で楽しみましょう。

●2月誕生会

日時：2月23日(金)
AM10:30～
場所：きずな未来館
(子育て支援センター)
誕生児のお友達をみんなでお祝いしましょう。
☆事前申し込みをお願いします。

●造形遊び

場所：きずな未来館
(子育て支援センター)
☆毎月、親子で作って楽しむ取り組みを用意してお待ちしています。来館の際は、是非ご参加下さい。

児童館

●ランラン教室

2/3・17(土)
午前9時～11時
午後1時～3時

きずな未来館にて大学生がわかりやすく教えてくれます。都合の良い時間に来て下さい。

●12/15(金) 母親クラブ



クリスマス会をしました。皆と楽しい食事とプレゼント交換をしました。

2/16(金) 10時からいきいきセンター調理室でバレンタインのおやつを作る予定です(*^^*)

●12/9(土) もちつき

寿クラブの方々から頂いたもち米を使い、主任児童民生委員さんにお手伝いを頂き行なう事が出来ました。小学生は早々来館し、楽しみにしていた様子もうかがわれ『きねと臼』による餅つきを楽しみました。“きな粉・のり・大根おろし・ねぎみそ・さとう醤油”など色々な味付けで、つきたてのお餅をおいしくいただきました。地域の方々のご協力に感謝致します。今後も児童館事業へのご理解・ご協力を宜しくお願いします。

●12/25(月) お楽しみ会

終業式の午後、気持ちも解放された子供達と“じゃんけん・猛獣狩り・金魚さんとメダカさん・アニメマシオン”などで遊んだ後は、富士五湖マジックの井出龍太郎氏による手品を楽しみました。ハトが出てきたり…次から次へと色々な手品を目の前で見ると興奮! おやつタイムにはパンにクリームやチョコのトッピングをして楽しい時間を過ごしました。

平成30年度学童クラブ児童募集について

児童館では、家庭との連携を図りながら児童の健全育成および保護を目的とした「学童クラブ」事業を実施しています。

この事業は、昼間保護者・祖父母などがいない家庭を対象に放課後児童健全育成事業として、小学生の受け入れを行うものです。ご希望の方は、下記をご覧頂きお申し込み下さい。

●対象児童

西桂小学校1年生～6年生
(西桂町在住の小学生を含む)

※昼間保護者・祖父母等のない家庭、または支援を必要とする家庭の児童

●平常利用時間 月～金曜日

下校時間～19:00

* 18:00～19:00 延長(有料 300円×回数)
(登録料月 500円)

●長期休み・臨時休校等

7:30～19:00

* 7:30～8:30 早朝(有料 1ヶ月 500円)

* 18:00～19:00 延長(有料 300円×回数)

●実施場所

西桂町児童館
(まちづくり交流センターきずな未来館 2F)

●申込書類配布期間

2月5日(月)～2月9日(金)
西桂町児童館(きずな未来館)

●申込書類提出締切

2月23日(金) 西桂町児童館(きずな未来館)
※現在登録している児童の方も再登録が必要です。
申込書類の提出をお願い致します。

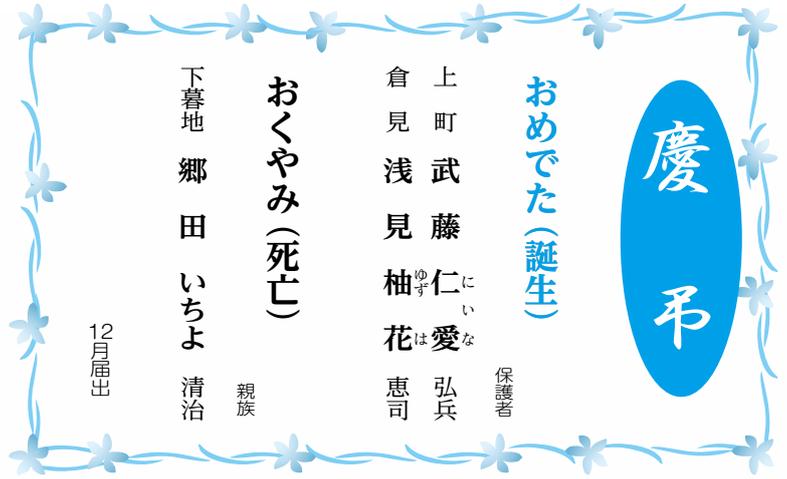
子育て支援連携事業

●12/14(木) まっちゃんのつながりあそび



「信頼できる人間との絆・生きるって素晴らしい事なんだ」心が健康でないと自分で立ち直る力が失われる…心にしみる話を聞きながら、子供達もお母さんも泣いたり笑ったり、心に栄養をもらいました。

冬の省エネルギー



2月

3月上旬

行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	2月の納税 ●固定資産税 4期 ●国民健康保険税 8期 ●介護保険料 6期 ●後期高齢者医療保険料 8期			2月 1 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●お話の会 am10:30~ (子育て支援センター)	2 ●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●豆まき(保育所)	3 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (きずな未来館) ●新入園児一日入園(保育所)
4	5	6	7 ●3歳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	8	9 ●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	10 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●児童館事業 am10:00~11:30 (きずな未来館)
建国記念の日 11	振替休日 12	13 ●ベビーマッサージ am10:30~11:30 (きずな未来館)	14 ●保護者会観劇(保育所) ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	15 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●リトミック遊び am10:30~ (子育て支援センター)	16 ●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	17 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (きずな未来館) ●なんでも相談所 pm1:30~3:30 (ふれあいサロン三ツ峠)
18	19	20 ●行政相談 pm1:30~3:00 (役場)	21 ●親子ふれあい遊び『親子ヨガ』 am10:30~11:30 (きずな未来館)	22 ●すくすく1歳お食事相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	23 ●年長児お別れ遠足(保育所) ●2月誕生会 am10:30~ (子育て支援センター)	24 ●両親学級 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●児童館休館
25	26	27 ●赤ちゃん広場『保育士』 am10:30~ (子育て支援センター)	28 ●乳児健診 pm1:00~ (いきいき健康福祉センター)	3月 1 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	2 ●お別れ会(保育所)	3 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (きずな未来館)
4	5	6 ●お話の会 am10:30~ (子育て支援センター)	7	8 ●親子ふれあい遊び『ちびっこはうす』 am10:00~11:30 (きずな未来館)	9	10 ●川辺先生『子育て塾』 am10:00~12:00 (きずな未来館)



フォトニュース

保育所



クリスマス会

12月22日(金) ツリーを囲んでのクリスマス会では、思いがけないところからのサンタクロース登場に、子ども達はビックリ！一人ひとりプレゼントをもらい、夢のような一日でした。

もちつき

12月12日(火)「よいしょ！よいしょ！」のかけ声が響く中、臼と杵を使っての昔ながらのお餅つきを楽しみました。つきたてのお餅は、とてもおいしかったです。



子育て支援センター

クリスマス会

12月19日(火)多くの乳幼児親子参加の中、クリスマス会が開催されました。ハンドベルの音色にうっとりし、連携事業スタッフによる表情人形劇でたくさん笑ったり、楽しい時間を過ごしました。可愛いサンタクロースからのプレゼントやおやつ作りがあったりと、盛りだくさんの一日でした。



この広報誌は環境に配慮した
植物油インキを使用しています。

